

平成23年3月31日

緊急人材育成支援事業訓練計画認定書

スターリンク株式会社

代表取締役 長尾 泰治 殿

中央職業能力開発協会
会長 立石 信雄



平成 23 年 2 月 15 日付けで申請のありました緊急人材育成支援事業による基金訓練について、当協会の事業実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

認定番号（訓練番号）	認22-13-03-19-3661
訓練コース名	新規成長・雇用吸収分野等訓練コース（実践演習コース）
訓練分野名	理容・美容関連分野
訓練科名	トータルビューティー科
訓練期間	自 平成23年5月30日 至 平成23年8月29日
訓練施設の所在地	東京都港区新橋1-13-12 堤ビル9階
訓練施設の名称	スターカレッジ（ミーティングプラザ新橋）

○ 基金訓練の実施に係る留意事項

- ① 認定された基金訓練の受講者募集に当たって、募集締切日の段階で、応募者が募集定員の半数に満たない場合には、基金訓練の実施を中止することができます。
なお、やむを得ない事情等により、上記によらず基金訓練の実施を中止せざるを得ない場合には、基金訓練の実施機関（実施施設）を所管する労働局及び独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センターにご相談ください。
- ② 認定された基金訓練の募集を中止する場合、応募者をはじめ、労働局及び独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センターに訓練中止の連絡を速やかかつ確実に行うようにしてください。
- ③ 別添「基金訓練に係る関係書類の提出について（依頼）」により、受講者名簿、受講勧奨通知書（写）、受講者属性資料、応募状況資料、受講ニーズ調査報告書及び就職状況報告書を提出期限までに独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センターに提出してください。